

社会教育指導員募集要領

1. 業務内容

- (1) 社会教育・生涯学習に関する事務
 - ・講座の企画・運営
 - ・学習相談
 - ・生涯学習団体の育成指導
 - ・きらめき出前講座・体験学習の受付等
- (2) 生涯学習課担当の業務に関わる事務補助

2. 勤務条件等

- (1) 身分 小田原市教育委員会の非常勤職員として、地方公務員の身分を有します。
- (2) 任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
※更新あり（勤務状況等により判断します）
- (3) 勤務日 週4日（勤務曜日は調整のうえ決定します。原則は平日ですが、土日祝日が勤務となる場合もあります。）
- (4) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間）まで。
- (5) 勤務場所 原則、小田原市生涯学習センター本館（けやき）
- (6) 休暇等 年次有給休暇あり（小田原市非常勤特別職の年次休暇の付与に関する基準による）。
- (7) 報酬等 月額155,200円（交通費込み・賞与無し）
- (8) 社会保険 社会保険・雇用保険への加入あり。

3. 応募資格

次の(1)～(4)のすべてに該当する方

- (1) 本業務に熱意を持って取り組める方で、普通自動車運転免許資格を有していること。
- (2) 社会教育主事・社会教育主事補の資格を有していること、または、社会教育・生涯学習に関する識見または経験を有していること。
- (3) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないこと。
- (4) パソコン（Word、Excelなど）の操作ができること。

4. 採用人数 1人

5. 選考方法 書類審査と面接

書類による1次選考を行い、合格者のみ面接による二次選考を行います。

(面接予定日 3月9日 (金))

6. 応募方法

平成30年2月22日(木) 午後5時15分までに、次の書類を小田原市生涯学習センターけやきに提出。(土、日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(1) 履歴書(社会教育指導員用)

小田原市ホームページからダウンロードした所定の様式を使用し1部提出(A4両面印刷し写真を貼付)。

(2) 小論文(テーマ「私が小田原市の社会教育指導員として取り組みたいこと」)

800字以内)

所定の様式を小田原市ホームページからダウンロードしA4両面印刷で、または、市販のA4の400字詰め原稿用紙で1部提出。

※郵送可。郵送の場合は、平成30年2月21日(水)までに必着とします。

※応募書類が不備のものは受け付けられません。また、一度提出された書類は返却しません。

提出書類 記入上の注意等

- ・ 履歴書(社会教育指導員用)の記入はすべて本人の自筆により、黒のボールペンや万年筆を用いて、丁寧に書いてください。(小論文はパソコン使用可)
- ・ 職歴は職務内容も具体的に記入してください。(例：経理関係業務、窓口業務等)
- ・ 生涯学習活動、市民・地域活動、PTA活動、ボランティア活動等の経験がある場合は、「履歴書」の「社会教育・生涯学習・PTA・ボランティア等の活動歴」に具体的に記入してください。
- ・ 記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取り消す可能性があります。